火災予防・防災管理上の命令を受けている違反対象物

2026年（令和8年）5月19日現在

防火対象物又は危険物の製造所、貯蔵所若しくは取扱所の名称及び所在地		命令を受けた者の氏名又は名称	命令の内容
名称	所在地		
木戸食品株式会社本社工場	明石市西新町1丁目17番5号	木戸食品株式会社 代表取締役　木戸　一之	令和8年10月26日までに、当該防火対象物全体に屋内消火栓設備を設置すること。

【お問合せ先】明石市消防局予防課　℡078-918-5272

【お問合せ先】明石市消防局予防課　℡078-918-5272